

医療外来利用案内

医療外来では医師の指示の元、運動・言葉の遅れ・対人面・日常生活等に課題を抱えておられるお子様に向けて、国家資格を有する専門職による個別療法を実施しています。

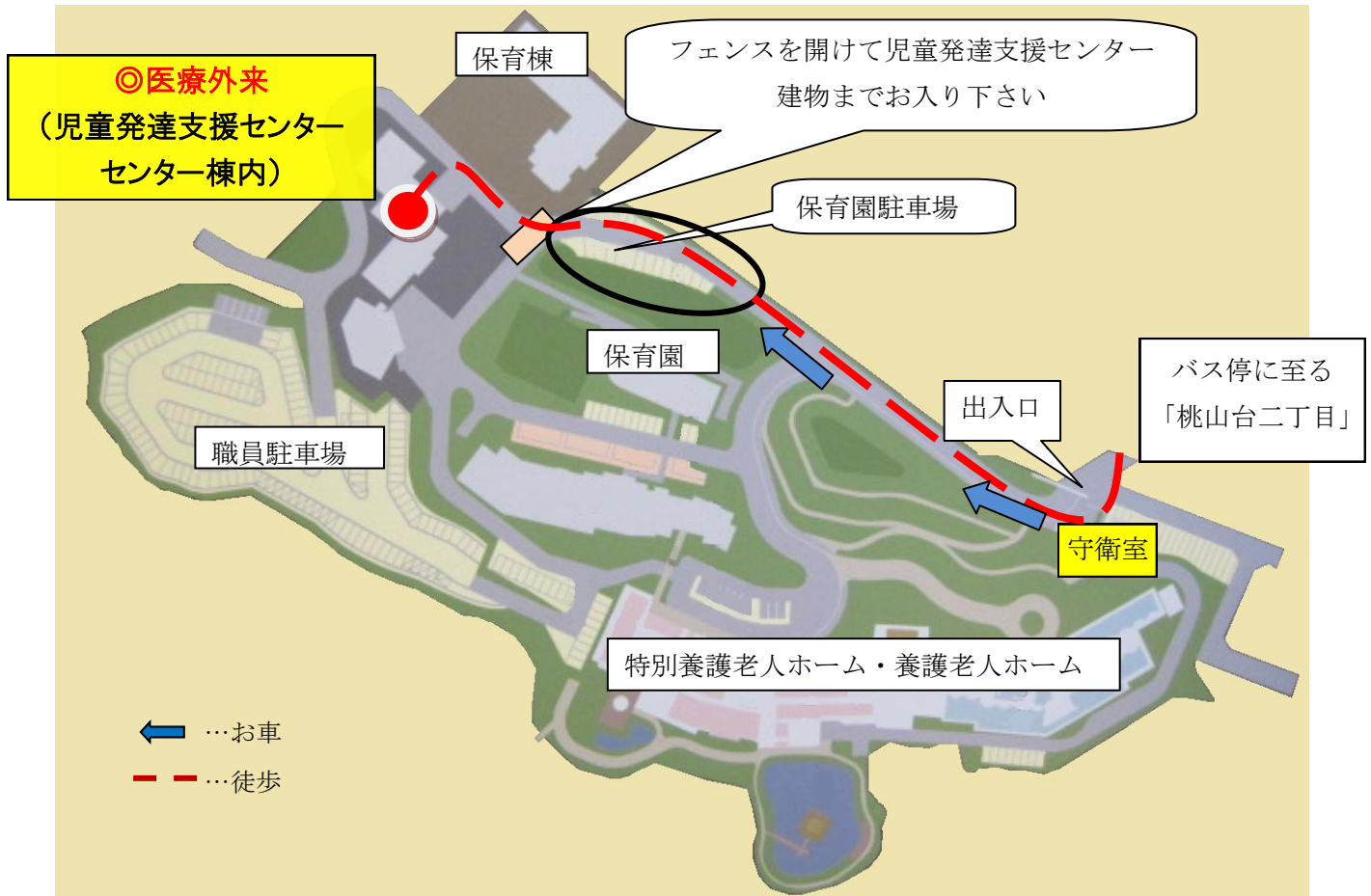
療法には保護者の方に同席して頂き（ごきょうだいの同席はご遠慮頂いております）家庭・保育園・幼稚園・小学校などお子様が生活される場面で、より快適に過ごす事ができるよう支援内容をお伝えさせて頂いております。

医療外来には以下の2つの療法があります	
<p style="text-align: center;">作業療法（OT）とは？</p> <p>感覚統合療法の視点から 落ち着きがない・うまく遊べない・集中力がない・お友達とのトラブル・不器用などの困りごとに対し感覚面から遊びを通じてアプローチします。</p> <p>運動機能へのアプローチ 座る・歩く・手の操作などの運動発達の遅れを持たれているお子様に対して個々の発達段階に合わせた遊びを通じてアプローチを行います。</p> <p>日常生活動作へのアプローチ 食事・更衣動作などの身辺面の自立に向けてお子様の発達段階に合わせて指導を行います。</p>	<p style="text-align: center;">言語療法（ST）とは？</p> <p>コミュニケーションへのアプローチ ことばの理解・表現・対人関係など、お子様の発達段階に応じて豊かなコミュニケーションを育てていきます。</p> <p>発話・発音へのアプローチ 発音がはっきりしない、吃音、特定の場面でお話しがしにくいなど、発話・発音に対するアプローチを行います。</p> <p>食べる機能へのアプローチ 唇や舌の動きを促す、食事形態の検討など、安全に楽しく食べられるように摂食機能の発達を促していきます。</p>

療法について

- ・開所日　：月～金曜日
- ・利用時間：10時15分～14時50分（医療外来新規申し込みの方のみ）
 上記時間幅の中で、1回40分もしくは60分間実施致します
 ＊お子さんの状況により実施時間幅は異なります
 ＊療法時間や曜日を指定される場合は、予約が取りにくくなる事があります
- ・対象年齢：1～8歳（小学校2年生まで）の方を優先させて頂きます。9～12歳（小学校3～6年生まで）の方もご応募頂けますが、状況によりご利用できない場合がございます。予めご了承下さい。
 ＊就学後のお申し込みは1クールのみ利用可能となっております
- ・実施期間：1クール　療法開始日から7ヶ月間（期間延長・回数制限なし）
 ＊日程は完全予約制となっております　来所された際に次回予約をお取りします
 ＊進行性疾患の方には実施期間及び期限を配慮させて頂く場合もございます
- ・ご利用料金：利用料金は健康保険に定められた負担割合によりお支払頂きます。お支払いは口座からの引き落としとさせて頂いております。
 ＊医療外来は医師の指示の元を実施される医療行為であり、保険請求をさせて頂いております。診察時には健康保険証・医療証のコピーをご持参願います。利用期間中に保険証・医療証を変更されたり、記載内容が更新された場合は、改めてコピーのご提出をお願い致します。

■ 悲田院内案内図



アクセス

・お車の場合

駐車場は保育園駐車場をご利用下さい。

駐車後は、フェンスを空けてお入り下さい

※満車の場合はお電話下さい。 TEL：072-957-7516

・公共交通機関ご利用の場合

近鉄南大阪線「藤井寺駅」より

近鉄バス「桃山台2丁目・学園前5丁目行き」のバスに乗車して頂き、「桃山台2丁目」で下車、徒歩10分程です。

住所

四天王寺悲田院 児童発達支援センター内 医療外来

大阪府羽曳野市学園前6丁目1-1

TEL 072-957-7516

～ よくある質問 ～

Q. どれくらいの期間待ちますか？

A. 申し込みから最長6ヶ月以内の開始を予定していますが、ご利用希望の時間帯が限られている場合や、同一の時間帯を希望される方が多い際には、待機期間が長くなる可能性があります。

Q. 頻度は月にどれくらいありますか？

A. 月に2回のご利用を基本としています。
ご利用者様の希望される来所日が限られている場合は、回数が減少する事があります。

Q. 通う曜日は固定になりますか？

A. 曜日は固定ではありません。来院された際に、担当者にご利用者様相互の予定を確認し、次回の予約を取る完全予約制となっております。

Q. きょうだいを連れて行っても良いですか？

A. 安全面とご利用児様への影響を考慮し、ごきょうだい児の同席はご遠慮いただいております。

Q. 幼稚園、保育園、小学校が終わってから行くことはできますか？

A. 今回のご利用時間は 月～金曜日10時15分～14時50分での時間枠に限らせて頂いております。
そのため、ご利用されている保育園・幼稚園・小学校を遅刻・早退をして頂いてのご利用となります。

Q. 小学校3年生以上の子は受けることができないのですか？

A. 当医療外来では、施設状況や年齢による課題内容などを考慮し、1～8歳（小学校2年生）の方への療法を優先させて頂いております。9～12歳（小学校3～6年生）の方の応募は、お申し込み時の状況により受け付ける場合もございますので一度ご相談下さい。